

令和元年度第2回函館市戸井地域審議会会議録

開催日時	令和元年11月29日(金) 午後2時00分～午後2時45分
開催場所	函館市戸井支所 第3会議室
議 題	1 合併建設計画の執行状況について(諮問) 2 地域振興全般に関する意見交換について 3 その他
添付資料	資料1 合併建設計画の執行状況【平成27年度(2015年度)～令和元年度(2019年度)】
出席委員	◎松田 正志 委員 ○松永 清男 委員 加藤千州雄 委員 細田レイ子 委員 尾本 美恵 委員 齊藤 岑夫 委員 宮崎 哲二 委員 後藤 淳 委員 室谷 久恵 委員 大和 孝幸 委員 巽 尚美 委員 (◎会長 ○副会長) (計11名)
欠席委員	植野 範子 委員 加藤 聡美 委員 泊澤真美子 委員 佐藤 真理 委員 (計4名)
事務局出席者の職氏名	函館市戸井支所 支所長 高橋 哲郎 地域振興課長 井上 徹也 地域振興課主査 泊澤 宏一 地域振興課主任主事 田中 欣江 産業建設課長 小園 敏弘 市民福祉課長 黒田 育生 教育事務所長 佐藤 善則 函館市企画部計画推進室室長 三原 克幸 計画調整課長 高橋 紀子 計画調整課主査 坂田 悟
その他	傍聴者 なし 報道関係者 北海道新聞社

事務局（井上課長） 本日は、ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から令和元年度第2回函館市戸井地域審議会を開催いたします。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。

また、傍聴人数につきましては、会場の都合もあり20名としておりますので、この点もご了承願います。

それでは、会議開催にあたり、松田会長からご挨拶を申し上げます。

松田会長 皆さん、こんにちは。

令和元年度第2回函館市戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さまにおかれましては、何かとお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

さて、本日の議題は合併建設計画の執行状況についての諮問と地域振興に関する意見交換となっております。

委員の皆さまのご協力により会議を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日企画部の室長、課長が見られており、また、支所の各課長も出席いただいておりますので、説明の際にはよろしくお願いいたします。

以上簡単ではありますが、開会にあたっての挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

事務局（井上課長） 会長ありがとうございました。

続きまして、高橋支所長からご挨拶を申し上げます。

高橋支所長 戸井支所長の高橋でございます。

令和元年度第2回函館市戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さまにおかれましては、日頃から地域振興をはじめ、市政各般におかれましてご協力いただいておりますことに対しまして、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

先月13日に開催されました、戸井地区文化祭や20日に開催されました、道南駅伝競走大会におきまして、多くの方々のご協力とご来場をいただきまして、無事に盛会のうちに終了ができましたことに対しましても、重ねてお礼申し上げます。

さて、審議会でございますが、本年度で最終の年度となっており、今回は平成27年度から令和元年度までの5か年までの合併建設計画の執行状況につきまして、皆さまにご議論いただくこととなっておりますので、皆さまからの忌憚のないご意見、ご要望をいただきながら、進めてまいりたいと思っておりますので皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（井上課長） ありがとうございました。

それでは、本日出席しております、企画部の職員を紹介します。

企画部計画推進室，三原室長です。

三原室長 三原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（井上課長） 企画部計画調整課，高橋課長です。

高橋課長 高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（井上課長） 企画部計画調整課，坂田主査です。

坂田主査 坂田です。よろしくお願ひいたします。

事務局（井上課長） それでは，本日の出席委員の報告を行います。

所用によりまして，植野委員，加藤聡美委員，佐藤委員，泊澤委員が欠席しておりますので，出席委員は11名でございます。

続きまして，資料のご確認をお願いします。

事前に配付している資料は，会議次第と資料1「合併建設計画の執行状況平成27年度から令和元年度」でございます。

また，本日，机上に配付しております資料ですが，函館市長から審議会あての諮問文書と座席表，前回の会議録，学校統合による進捗概要とかいた4枚ものの資料，12月4日に防災行政無線でJアラートの試験放送を行うと書いてある資料，警戒レベルと書いた資料を配付してございます。

よろしいですか。

(はいの声)

事務局（井上課長） それでは，議題に入ります。

会議の進行につきましては，地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の定めにより，会長が議長を務めることになっておりますので，以後，松田会長に議長をお願いいたします。

松田会長 地域審議会の設置に関する規程，第8条第3項の過半数以上の出席要件を満たしておりますので，直ちに会議を始めます。

お手元の会議次第に沿い，進めてまいりたいと思いますので，よろしくお願ひいたします。

松田会長 それでは，議題1合併建設計画の執行状況（諮問）について，企画部から説明をお願いします。

三原室長 企画部計画推進室室長の三原と申します。

本日は，合併建設計画の執行状況につきまして，諮問をさせていただくために，お伺いさせていただきました。

合併建設計画につきましては、合併後の新たなまちづくりの、基本方針を定めこれを
実現するための基本計画などを策定したところでありまして、当初、平成26年度まで
の10か年の計画でしたが、5か年延長しまして令和元年度末までということになって
おります。

地域審議会の皆さまには、26年度までの10か年につきましては、既に概ね適正に
執行されているとの答申をいただいております。

この度は、延長後の27年度からの5か年の分につきまして諮問をさせていただくと
いうこととなります。

合併建設計画、それから地域審議会は今年度末をもって終了となりますが、委員の皆
さまにはこれまで様々なご意見やご提言をいただきありがとうございました。

市としまして、これからも引き続き地域特性に配慮したまちづくりを進めてまいりた
いと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料について課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひ
いたします。

高橋計画調整課長 それでは、私から資料に基づいて説明させていただきます。

この資料は、合併建設計画について、平成27年度から令和元年度までの5か年をま
とめたものでございます。今年度は、まだ途中でございますので、実績数値などの変更
もあることから、この資料は暫定版とさせていただきます。ご了承ください。

まず、1ページ目をお開きください。

合併建設計画の執行状況についてということで、これまでの取り組み状況や経過など
を記載しております。

続きまして、2ページ目をお開きください。

施策の体系図でございまして、将来像を「豊かな海が未来を拓くふれあいとやさし
さに包まれた世界都市」とし、5つの基本目標を掲げ、この基本目標に沿った事業を展開
することとしているところであります。

3ページから10ページになりますが、基本目標ごとの実施状況について、5つの基
本目標に基づき、主要施策の内容および事業実施状況を掲載しております。

まず、3ページの基本目標「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」では、国
際的な水産・海洋都市の形成や水産業、農林業、商工業、観光の振興に関する実施状況
を掲載しております。

5ページからの「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」では、自然・地
球環境の保全、消防・防災等の充実、交通・情報ネットワークの形成などについて、7
ページからの「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」では、保健・医療の推進、
地域福祉の推進、高齢者福祉の推進などについて、9ページからの「4. いきいきと学
び地域文化を育むまちづくり」では、生涯学習の推進、学校教育の充実、高等教育機関
の充実および連携の強化などについて、10ページの「5. 連携と交流によるまちづく
り」では、住民参加の推進、国際交流・地域間連携の推進に関しまして、基本目標ごと
に掲げた主要施策の実施状況を掲載しております。

次に、11ページからは16ページまでは、東部4地域の事業実施状況について、地
域ごとに掲載しております。

17ページからは、参考資料としまして主要施策ごとの実績額および割合について記

載しており、合併建設計画策定の際に作成した「地域別事業計画一覧」の10か年の計画額に対する実績額と進捗率となっております。

17ページの表の左から2番目の欄がA欄で平成17年度から平成26年度の10か年の計画額の欄の一番下になりますが、総額2,921億3千万円の計画額に対しまして、右隣の10か年の実績額ですが、約2,224億6千3百万円で、進捗率では76.2%となっております。

さらに追加となりましたC欄の平成27年度から令和元年度までの5か年の実績額は、約1,233億6千3百万円で、B欄とC欄の15か年の合計で、約3,458億3千2百万円となりまして、進捗率は118.4%となったところでございます。

次の18ページから21ページまでは、平成27年度から令和元年度までの地域別の実績額を記載しております。

以上、簡単でございますが概要につきまして説明をさせていただきましたが、今後の議論の参考にしていただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

松田会長 ただ今、企画部から合併建設計画の執行状況ならびにこれに係る諮問について説明をいただきました。

今日の会議、そして次回の審議会で意見を深め、その後答申案を確定し、来年3月に答申をするということで確認をさせていただきます。

よろしいでしょうか。

(はいの声)

松田会長 それでは、ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問などございませんか。なお、発言される方は、起立して発言してください。

(はいの声)

松田会長 細田委員

細田委員 細田と申します。

新聞に掲載されておりましたが、合併特例債や地方交付税に算入されている合併算定替え制度も今年度で終了する内容です。

私は、以前に交付税の算定替えに支所に要する経費も含まれていると聞いていましたので、地域審議会も終了し支所分の交付税も減額され、財政上の優遇措置が無くなった時、一番心配しているのが支所の在り方であります。

合併当初から、職員の数が少なくなり支所機能が縮減されるのではないのか心配です。

住民サービスやコミュニティの維持、また、防災対応等が継続できないのではないのかと思っております。

今後、地域審議会や交付税の算入替えが終わっても、支所機能が現状の体制を維持できるようにお願いします。

高橋支所長 ただ今、細田委員から合併建設計画の終了に関わって交付税の算定替えにより支所に影響が出てくるということで受け取りましたが、まず1つとして、今日企画部から合併時に作成した合併建設計画につきまして設置しました地域審議会に諮問させていただき、答申をいただくということで15年間の取りまとめをするというのがひとつの目標であります。

もう一方の交付税の算定替えによる減額につきましては、市の財政的な観点から今後の財政見通しなどを作成することとなると思いますが、支所機能に関しましては、現時点では交付税の算定替えに直接関係するものでないと思っておりますので、今の体制で今後も行政運営を続けていきたいと考えておりますが、今後、事務事業の見直しなどにより職員の削減など全庁的な観点で行政改革を進めてきているところでもありますので、全庁的な観点で進めていかなければならないと考えております。

松田会長 細田委員よろしいですか。

(はいの声)

松田会長 その他何かございませんか。

無いようでございますので、ここで企画部の職員の方々は、この後、榎法華支所の地域審議会に出席することとなっておりますので、ここで退席をいたします。

松田会長 それでは、議題2 地域振興全般に関する意見交換でございます。

皆さん、地域振興に関してでございますので、今後において、地域にプラスとなるような提言等ありましたら、フリートークでも構いません。何かございませんか。

加藤（千）委員 ウニ・アワビの種苗放流事業でアワビの種苗放流の流れはどうなっているのか。

松田会長 産業建設課長

小園産業課長 産業建設課長の小園と言います。

アワビの種苗放流の件についてですが、漁業協同組合が主体となって実施をしております。市の水産課でこの事業に補助を行っているということです。

毎年春に放流していたが、今年は、水温の関係で種苗が用意できなく秋に放流することになるので、放流時期を変更したところであります。

次年度以降につきましても、予算要求の時期でありますので、確定的なことは申し上げられませんが、基本的には漁協の要望に添ってできる限り支援していきたいと考えております。

以上でございます。

松田会長 加藤委員よろしいですか。

加藤（千）委員 ウニ採取は漁業者が行っているが、アワビに関しては漁組が行ってい

る事業だということは理解できたが、それで漁業者の所得が増えているのかどうなのか。

小園産業建設課長 アワビの水揚げにつきましては、平成28年度まで水揚げがあったが、その後少なくなり、去年はゼロではないがほとんど水揚げがない状況であります。

アワビにつきましては、放流してから採取できるまで環境にもよりますが、5年位かかると聞いています。コンブも平成28年に大きな低気圧が来て、その影響で海藻資源が減少しています。

アワビも海藻を食べて成長していくものなので、仮に、資源が枯渇するということがあれば、それ以降は水揚げがないという時期があるということも考えられるので、今の種苗放流が、全く効果が無いかどうかというのは、もう少し時間を見ないとはっきりとは言えないと思いますけれども、どちらにしても漁業協同組合で可否を含めて判断をしていくと思いますので、市の方ではできる限り支援をしていくということです。

以上です。

松田会長 加藤委員よろしいですか。

加藤（千）委員 かなり前からこの事業を行っているが、成果が上がっていないのに同じやり方で良いものなのか。

松田会長 市は漁組の事業に対して補助する立場なので、宮崎委員、漁組の役員の立場として意見はありませんか。

宮崎委員 今年は、小安漁港の沖に囲い礁があるが、コンブが結構生息していて60万個の種苗を放流したが、今後期待をしている。

釜谷地区にも放流をしたが、来年度は休止することとしているが、小安地区は来年度以降も継続していきたいと考えています。

松田会長 加藤委員よろしいですか。

(はいの声)

松田会長 その他、何かございませんか。

ございませんか。

無ければ、議題の3番目その他でございしますが、何かございしますか。

宮崎委員 防犯カメラの設置についてお聞きしたい。

最近、新聞やテレビなどの報道で子どもに対しての犯罪被害が増えている状況であるので、親からは是非防犯カメラを設置してもらえないか要望があります。

現在、戸井地域では防犯カメラは1台も設置されていないと聞いています。

プライバシーの侵害など懸念もあると思いますが、犯罪の抑止につながると思いますので是非とも検討をお願いします。

井上地域振興課長 宮崎委員の防犯カメラが戸井地域で設置されていないということですが、函館市全体の状況としましても、現在設置されているのはJRの函館駅前の商店街や五稜郭地区の商店街で、これは商店街組合として設置したものであります。

また、駅前のバスの待合所は、函館バスが設置したもので、町会としては、平成28年度に殺人事件があつて、まだ、未解決となっている西旭岡町会が防犯協会から機器を貸与して設置しているものやコンビニなどの個々の店で設置しているものが函館市の現状であります。

市として街の中に防犯カメラとして設置しているものは、現在無い状態であります。

犯罪の抑止力としての効果はある一方、宮崎委員おっしゃられたとおり、プライバシーの侵害という課題もあり、市として不特定多数の方が映り込むような防犯カメラを設置するという状況には現在なっていない。

松田会長 先般、戸井地域防災関係団体連絡会議が開催され、その中で、今後小中一貫校となることから、防犯カメラの設置も必要で無いのかという意見もありました。

丁度、その日に学校長との懇談があつたのでこのことについて学校長に言ったら、教育委員会に一度設置の要望をしたが、函館市全体の学校への設置は行っていないということで、予算がつかないと言われているが、再来年の学校統廃合に向けては検討をするというようなことは言っていました。

細田委員 今、函館市では医療とか、健康寿命とかといったことを凄く取り組んでいて感謝しております。

今、私たちが困っているのは、病院へ通院するため路線バスを利用していますが、1本遅れると次のバスまで2時間待たなければならないことや、バス代金も高くなってきている状況であります。

市では外出支援サービスといった支援も行っておりますが、支援を受ける為には一定の基準がありこの基準に合わないと制度を利用することができない。

今後、高齢者などが自家用車で通院していた人たちも高齢化により運転免許証の返納などが多くなることが予想されることから、恵山地域で行っている病院の送迎サービス事業などのような、高齢者が病院への通院のための交通手段について検討をしていただきたい。

高橋支所長 只今の細田委員の要望につきましては、地域交通の関係でありまして、この路線は、函館バスが運行していますが年々利用者が減少してきていることにより、経営が悪くなるため便数の減少や、バス代金の値上げなど悪循環みたいな状況になっている状況であります。

地域内の住民の交通確保というのは重要な課題だと思っておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

細田委員 よろしく申し上げます。

松田会長 その他、他にございませんか。

無いようでございますので、戸井教育事務所長から学校統廃合に係る進捗状況について報告があります。

佐藤教育事務所長 戸井教育事務所の佐藤でございます。

私からは、戸井地区の小・中学校の統合に関わる進捗状況につきまして、配付しております資料に基づいてご説明させていただきます。

平成30年6月に統合準備委員会が発足されました。

校名につきましては、平成30年の12月の教育委員会定例会において「戸井学園」ということで名称が決定したところでありまして、来月の第4回市議会定例会に函館市学校設置条例の一部を改正する条例議案を提出する予定となっております。

次に、教育目標などの決定ですが、学校教育目標としまして統括目標「豊かに学び未来を創る戸井の子」を定めたものであります。

次に、令和元年度の欄でございますが、まず校歌の決定でございますが、資料1をご覧くださいと思います。

校歌につきましては、本市の辻教育長に作詞作曲を依頼しておりましたが、資料1のとおり曲ができあがり10月に開催された統合準備委員会で披露されたところであります。

次に、校章についてですが、資料の2になります。統合準備委員会において委員の投票により資料2のデザインに決定したところでございます。

次に、3番目としまして資料の3をご覧くださいと思います。

こちらは、決まった制服、体操着を掲載させていただいております。

共に令和2年度に中学に入学する生徒から着用することになっています。

次に、令和2年度になりますが閉校式に関しまして実行委員会の発足に関して、検討をしております。

以上につきまして、先月の統合準備委員会の中で決定報告された事項となっております。

次に、統合準備委員会におきましては、協議事項を検討するため部会を設置しておりますが、部会では様々な事項につきまして、これまで検討決定してきていますが、今後まだまだ事項がありますので、こちらの方で進めて行くことになると思います。

工事の工程概要になりますが、平成30年度以前から工事の事前調査の検討をしております、今年度実施設計を行っているところでございます。

令和2年度は、校舎の増築改修工事を行って令和3年4月から9月頃までになりますが、グラウンド等の外構工事を実施する予定となっております。

なお、令和2年度の校舎に増築改修工事が行われますが、隣接している戸井学校プールは工事の実施に伴い危険回避のため、囲い込みを行い立入禁止の予定となっておりますので、令和2年度は使用中止といたします。

戸井学校プールは主に学校授業及び夏休み期間中の水泳教室で使用されておりますが、これらの事業につきましては、代替措置を検討しております。

残り1年4か月をかけて教育課程など様々な事項について検討を行うなど、引き続き令和3年4月の開校に向けて準備を進めることとなります。

学校統合の進捗の状況につきましては、統合準備委員会開催後に統合準備委員会だよ

りを発行しておりました、今後も発行してまいりますのでこちらも参考にいただければと思っております。

以上でございます。

松田会長 只今、佐藤教育事務所長から学校統廃合に係る進捗状況について説明がありました。

この件について、何かございませんか。

松永副会長 閉校式の計画があると思いますが、これは、各学校ごとに行うのか、まとめて行うのかお聞きします。

佐藤教育事務所長 閉校式に関するお尋ねだと思いますが、新聞等で隣町の七飯町で実施した閉校式の記事が掲載されご覧になった方もいるかと思いますが、戸井地域では、1校1校というのが基本となっておりますが、七飯町で行った方式や戸井地域にあった方式、皆さんが効率的に集まっていただけの方式など、これから検討することとなっております。

松永副会長 結論が出ていないということですね。

佐藤教育事務所長 結論は、まだ出ていませんので、これから議論することとなります。

松田会長 他に何かございませんか。

無いようですので、続きまして地域振興課長から防災に関して報告がありますので、よろしくお願ひします。

井上地域振興課長 お手元に配付している12月4日にと記載している資料ですけれども、この資料は「市政はこだて12月号」にも折り込みをしておりますので、近くに皆さまのお手元に届くと思いますが、こちらの説明をさせていただきたいと思っております。

Jアラートについて、国から発信される緊急情報を、今現在は戸井支所や消防署から防災行政無線により情報を発信しておりますが、このJアラートのシステムが導入されると国から発信された情報が人工衛星を経由して、直接アンテナで受信をして人がいなくても自動的に瞬時に防災行政無線で緊急情報を放送することができます。

このJアラートの整備状況ですが、現在、機器の整備はほぼ終わっておりますが機器の運用に向けて機器の調整段階となっております。

この配付した資料のとおり、12月4日水曜日の午前11時頃に国が全国一斉にJアラートの配備している自治体に対して試験放送を実施することになっており、支所もこの試験放送に参加をしたいと考えております。

試験放送は、国が発信する情報を支所が確実に受信し、皆さまの戸別受信機や屋外拡声機からきちんと放送されるかどうかというテストの放送となります。今回、テストですので、この資料のとおり放送内容については、チャイムが流れ「これはJアラートのテストです。」というコンピュータの音声で放送されます。

今後、このテストがクリアされ、手続きが整いましたら12月23日月曜日から、本格的に稼働したいと考えております。

今後、実際にこのJアラートが稼働するとなると、この資料の裏側に戸井地区に緊急情報が配信された場合、どのようなものが放送されるかといいますと、一番上の国民保護情報の1弾道ミサイル情報から、地震、津波、気象の合わせて11項目の情報がこのJアラートのシステムを利用して必要な時に放送がされるということになります。

それぞれ右側に放送文面と書いてありますが、例えば弾道ミサイルの情報であれば、サイレンが鳴った後に、コンピュータの合成音声でミサイル発射情報というような記載のとおり3回繰り返し入るということで、国からの情報を受信次第夜中で職員がいなくても自動的に防災無線で情報を流すというものでございます。

こうしたことから、緊急時の放送であることから、昼夜問わず防災行政無線から住民の皆さまに注意を呼びかけることとなります。

1番から10番の特別警報までは、最大音量で放送され、11番の大雨等の警報については、今までと同じ音量で放送されます。

Jアラートについては、以上でございます。

引き続き、防災に関してということで「警戒レベル4全員避難」という資料ですが、警戒レベルという言葉をよく耳にしたいと思います。本年6月から国の方で運用を開始しました情報の段階を表現する方法として警戒レベルというものが使用されておりました。テレビなどでも使用されている機会が増えております。

警戒レベルとはどういうものなのか、資料の裏面をご覧ください。警戒レベル1、2、3、4、5と段階が書いてありますが、例えば警戒レベル1は早期注意情報ということで、これから天気が悪化して注意報になり、もしかすれば警報になりますというような情報でございます。

こういった場合、地域住民の方はどうしたら良いのかというと、災害に備えてまず心構えを高めておきましょう。というこのような状況の場合を警戒レベル1というふうに表現をしております。

警戒レベル2はどのような状況かというと、気象情報としては、洪水注意報、大雨注意報といった気象庁から発表される気象情報のときに、地域住民の方は今後避難などの可能性があると思っていただいて、ハザードマップを確認していただくとか、避難に備えて何処に避難するのか、また、避難経路の確認をするような状況が警戒レベル2となります。

警戒レベル3以降が実際に避難をする事態となりますが、警戒レベル3につきましては、右側の点線で囲っている部分で警戒レベル3相当ということで、気象庁から洪水警報、氾濫警戒情報等の情報が発表されますと、市では何処の地域でどのようなことが起きているのか等情報を収集し、必要に応じて必要な地域に「避難準備高齢者等避難開始」を自治体として発令することになります。これが警戒レベル3の状態となります。

同様に警戒レベル4相当ということで、気象庁や道から氾濫危険情報、土砂災害警戒情報が発表されると、市ではどのような状況になっているのか情報を収集し、必要に応じて必要な地域に避難勧告とか避難指示（緊急）を自治体として発令をする状況で、地域住民全員が避難する状況が警戒レベル4となります。

警戒レベル5とは、すでにどこかの地域で災害が発生している状況で、市としては災

害を把握して、必要に応じて災害発生情報を発表するという状況をいいます。

こういう状況であれば、「命を守る行動を取って下さい」というテレビ等でも聞いたことがある状況となっております。

今後、戸井支所からも例えば警戒レベル4というような場合、防災無線からは「こちらは防災といです。土砂災害が発生する可能性が非常に高かまったため、次の地域に警戒レベル4、避難勧告を発令しました。発令地域は、例えば小安地域、釜谷地域です。避難場所は戸井西部総合センターです。」というような言い方で警戒レベルと避難行動を合わせて防災無線でも合わせて放送をさせていただきます。

以上でございます。

松田会長 只今、井上地域振興課長から防災に関する説明がありました。

何かご質問などございませんか。

それでは、無いようでございますので、事務局で何かございますか。

泊澤主査 皆さまの方に、令和元年度第1回開催の会議録を配付しておりますので、後程ご覧いただければと思っております。

以上でございます。

松田会長 以上をもちまして本日の会議は全て終了いたしました。

次回の開催は2月を予定しております。

合併建設計画に係る答申に向けた意見交換等を予定しておりますので、日程については、正副会長に一任願いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(はいの声)

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

会議顛末を記載し相違ないことを証するために、ここに署名する。

会 長

副会長